

神戸サンボートホール

神戸サンボートホール 使用規則

1 お申し込み受け付け

- ① 当ホールの使用をご希望される場合は、本規則をご承諾のうえ、使用申込書に必要事項をご記入いただき、ご提出ください。
- ② 使用申込書提出後、記載内容を当ホールで審査いたします。記載内容によっては、使用申込書提出後でも使用を承諾しないことがあります。
- ③ 全館、1階大展示場、2階大展示場の2日以上連続でのご使用は、使用開始日の2年前の月初1日より受け付けます。但しご使用が1日の場合は、使用開始日の1年前の月初1日からの受け付けとなります。
- ④ 小展示場、セミナールームのご使用は、使用開始日の3ヶ月前の月初1日より受け付けます。但し、大展示場と同時使用される場合は、上記③の期間で受け付けることができます。尚、会議室及び商談スペースのみの貸し出しは行っておりません。
- ⑤ 受付時間は9:00～17:00です。(催事の入っていない土日祝は休館日となります。) 3月第1日曜日、9月第1日曜日、12月29日～1月3日と、施設の定期検査日及び施設管理上必要と認めた日は、休館いたします。お申し込み時にご確認ください。
- ⑥ ご使用いただける時間帯は、9:00～21:00です。それ以外の時間帯については、当ホール係員にご相談ください。

(注) 使用時間の算定

使用時間は、使用者が最初に入館された時点から最後に退館された時点までとします。なお、使用時間には、会場の準備(搬入、設営、舞台・照明・音響の仕込、リハーサル等)、後始末(撤去、搬出等)に必要な時間を含みます。

会場	受付時期
全館・大展示場(2日以上連続使用)	使用開始日の2年前 月初1日から
全館・大展示場(1日のみ)	使用開始日の1年前 月初1日から
小展示場・セミナールーム	使用開始日の3ヶ月前 月初1日から

※小展示場・セミナールームは大展示場と同時使用の場合、上記③の時期より受け付けいたします。

空き状況の確認

仮予約

本申し込み

受付時間 9:00～17:00

電話 078-251-3551

メール staff@kobe-sanbo.net

HPのお問合せフォームからも可能です。

会場仮予約確認書をお送りします。
ご署名の上、ご返送ください。

FAX 078-232-1760

メール staff@kobe-sanbo.net

使用申込書をご記入の上、
ご提出ください。

FAX 078-232-1760

メール staff@kobe-sanbo.net

郵送 〒651-0083
神戸市中央区浜辺通5丁目1-32

※会場仮予約確認書の提出をもって仮予約受付完了といたします。

※本申し込みは使用申込書の提出をもって、ご契約となります。

※会場によって受付期間が異なります。「1 お申し込み受け付け」をご確認ください。

※申込書提出期限を過ぎても使用申込書をご提出いただけない場合は、仮予約を取り消させていただく場合がございます。

会場	仮予約日/本申し込み日	申込書提出期限
大展示場	使用開始日の2年前～1年前の前日（2日間連続使用のみ）	使用開始日の6カ月前の前日まで
	使用開始日の1年前～4カ月前の前日	使用開始日の3カ月前の前日まで
	使用開始日の4カ月前～1カ月前の前日	使用開始日の1カ月前の前日まで
	使用開始日の1カ月前以降	予約日当日
小展示場/セミナールーム	使用開始日の3カ月前～1カ月前の前日	使用開始日の1カ月前の前日まで
	使用開始日の1カ月前以降	予約日当日

2 使用料金のお支払い手順

- ① 会場のご使用に伴い発生する料金は、会場使用料(基本料金・延長料金)及び付帯料金です。それぞれの金額については、「3 会場使用料金表」のとおりです。
- ② 基本料金のお支払いの時期は以下のとおりとします。基本料金は、予約保証金（基本料金の30%）及び残金（基本料金の70%）で構成されるものとします。なお、請求書に記載の期日までに予約保証金及び残金のお支払いがない場合は、お申し込みを取り消されたものとさせていただきます。
 - I. 使用申し込みが使用開始日の3ヶ月前以前の場合
 - ・ 使用申込書提出後、予約保証金を請求いたします。
 - ・ 引き続いて使用開始日の3ヶ月前を目処に、残金を請求いたします。また、付帯料金につきましても、併せて請求する場合がございます。
 - II. 使用申し込みが使用開始日の3ヶ月前以降の場合
 - ・ 使用申込書提出後、予約保証金及び残金、床面清掃費を一括請求いたします。
 - ・ お申し込み時に時間延長を申請された場合は、延長料金も請求いたします。また、付帯料金につきましても、併せて請求する場合がございます。
- ③ 延長料金及び付帯料金は、催事終了後、実績に応じた金額を請求いたしますので、請求書記載の期日までにお支払ください。
 - I. 基本料金は、基本時間内のご使用にかかる料金です。
 - ・ 9:00～21:00の範囲で4時間、8時間、12時間（最低利用時間 4時間）
 - ・ 4時間（9:00～13:00・13:00～17:00・17:00～21:00）
 - ・ 8時間（9:00～17:00・13:00～21:00）
 - ・ 12時間（9:00～21:00）
 - II. 延長料金は、定められた基本時間を超過する際のご使用にかかる料金です。
また、開錠・施錠の申し出は、使用申込書にご記入いただいた開錠・施錠責任者本人、または開錠・施錠責任者の許可を得たものに限りです。
 - III. 付帯料金は、備品使用料、空調使用料、電気工事費、電気使用料、ごみ廃棄処理料等であり、基本料金・延長料金とは別途金額を申し受けます。

3 会場使用料金表

会場使用料

会場	面積	ご使用時間			1時間 超過料金	床面 清掃費	
		4時間	8時間	12時間			
		9:00~13:00 13:00~17:00 17:00~21:00	9:00~17:00 13:00~21:00	9:00~21:00			
全館 (セミナールーム除く)	2,881㎡	313,500円	605,000円	899,250円	78,375円	101,411円	
1階	全フロア (セミナールーム 除く)	1,222㎡	192,500円	365,750円	539,000円	48,125円	43,014円
	大展示場	1,017㎡	173,250円	330,000円	486,750円	43,312円	35,798円
	商談 スペース	205㎡	46,750円	77,000円	107,250円	11,687円	7,216円
	セミナールーム	87㎡	19,800円	34,650円	49,500円	4,950円	3,062円
2階	全フロア	1,659㎡	209,000円	398,750円	591,250円	52,250円	58,396円
	全展示場	1,577㎡	198,000円	379,500円	563,750円	49,500円	55,510円
	大展示場	1,308㎡	178,750円	341,000円	500,500円	44,687円	46,041円
	小展示場	269㎡	52,250円	90,750円	129,250円	13,062円	9,468円
	会議室 1	47㎡	7,150円	14,300円	21,450円	1,787円	1,654円
	会議室 2	35㎡	6,050円	12,100円	18,150円	1,512円	1,232円

その他使用料

区分	使用区分	料金
空調使用料	全館	3,300円 (1時間)
	1階全フロア、1階大展示場、 1階商談スペース	1,980円 (1時間)
	2階全フロア、2階全展示場、 2階大展示場	1,320円 (1時間)
電気使用料	使用実績1kwhにつき	40円 (1時間)
水道使用料	使用実績1㎡につき	858円

※税込み価格です。

※分電盤を使用し、電気設備を増設もしくは既設のイベント用分電盤を使用されるなど、特別に電気を使用される場合、電気使用料及び電気工事費がかかります。

※水道工事を必要とするなど日常的に使用する以上の使い方により、特別に水道を使用される場合、水道使用料がかかります。
※使用終了後の床面清掃は当ホール指定の清掃業者で行います。ごみの廃棄は当ホールの指示する方法で使用者の責任において行ってください。当ホール指定の清掃業者でごみの廃棄を行う場合、ごみ廃棄処理料がかかります。

4 キャンセル料

- ① 本申し込みの後、使用者側の都合で使用を取り消される場合、下表のとおりキャンセル料を頂戴いたします。なお、キャンセル料の算定につきましては、使用料金（税抜き）相当額を基に計算するものとします。
- ② 当ホールの使用申し込みに伴い、既に発生した経費(設備・備品・製作物・人件費等)については、取消日の時期にかかわらず、上記キャンセル料とは別に頂戴いたします。

会場	取消日	キャンセル料
1階・2階大展示場 商談スペース	本申し込み後～6ヶ月前まで	使用料金の30%
	6ヶ月前～3ヶ月前	使用料金の50%
	3ヶ月前～1ヶ月前	使用料金の70%
	1ヶ月前以降	使用料金の全額
小展示場/セミナールーム	3ヶ月前～1ヶ月前	使用料金の70%
	1ヶ月前以降	使用料金の全額

※使用料金には、基本料金のほかに予め申請いただいた延長料金も含まれます。

5 ご使用制限

次の場合は、予約が確定している場合や、既にご使用されている場合等であっても、予約の取り消し、またはご使用を中止させていただくことがあります。

- ① 使用申込書の記載事項（使用者、使用目的、使用内容等）が実際とは異なるとき。
- ② 指定日までに予約保証金及び残金のお支払いがないとき。
- ③ 事前に当ホールの書面による承諾を受けることなく、当ホールの使用权の全部または一部を第三者に譲渡または転貸したとき。
- ④ 神戸サンボーホール使用規則、その他当ホールが定める規則等に違反したとき、またはこれらに基づく当ホール係員の指示に従わなかったとき。
- ⑤ 関係官公庁より、中止命令が出たとき。
- ⑥ 建物、設備及び備品を損傷するおそれがあるとき。
- ⑦ 管理運営上支障のあるとき、または支障が予測される時。
- ⑧ 反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約に虚偽の申告があったとき。
- ⑨ 公の秩序、風俗を害したり、法律に違反するおそれがあるとき、その他、当ホールが予約の取り消しまたは使用の中止が必要と判断したとき。

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約

以下ご確認、ご理解の上、使用申込書に署名をお願いいたします。

- ① 私〔当社〕は、現在または将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。
 - ・ 暴力団
 - ・ 暴力団員
 - ・ 暴力団準構成員
 - ・ 暴力団関係企業
 - ・ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
 - ・ 暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者
 - ・ その他前各号に準ずる者
- ② 私〔当社〕は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明・確約いたします。
 - ・ 暴力的な要求行為
 - ・ 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ・ 取引に関して脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ・ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
 - ・ その他前各号に準ずる行為
- ③ 私〔当社〕は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取り引きの停止または解約をされても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任とすることを表明・確約いたします。

6 免責事項

- ① 「5 ご使用制限」により、当ホールが予約を取り消し、またはご使用を中止させていただいた場合、これによって使用者及び第三者に生じた損害については、当ホールは一切賠償の責任を負いません。この場合、ご入金済の予約保証金・残金等については返還いたしません。また、既に発生した経費(設備・備品・製作物・人件費等)や予定される付帯料金についても、請求することがあります。
- ② 天災、火災、その他不可抗力によってホールの使用が困難になった場合、ご入金済の使用料金はお返しいたしますが、これによる催事の中止に伴う損害、使用者及び第三者に生じた損害については、当ホールは一切賠償の責任を負いません。
- ③ 展示品並びに使用者及び第三者の所有物(商品・展示品・装飾物・携行品等)につきましては、当ホールは一切の保管・管理の責任を負いません。使用者側で保険の加入、警備員の配置等必要な措置を講じてください。これらに反して発生した事故・盗難・毀損等による損害については当ホールは一切賠償の責任を負いません。
- ④ 駐車場における事故・盗難等による損害については、当ホールは一切責任を負いません。
- ⑤ 当ホールに設置済みのLAN設備に関して、セキュリティー、速度低下や回線トラブル、持ち込み機器類の不調などがあっても、当ホールは一切の責任を負いません。LAN設備が必須となる催事でご使用の際は、接続テストを行うなど必要な環境を事前にご確認の上、必要に応じて使用者側での手配をお願いいたします。

7 損害賠償

- ① 使用者並びにその関係者が当ホール内外の建造物・設備・備品を汚損、毀損または紛失されたときは、使用者はこれを原状に回復し、または、当ホールが算定した、原状の回復に要する直接及び間接の費用の一切を賠償していただきます。また、当ホール及び第三者に迷惑や損害を与えた場合、火災等の事故を起こした場合は、一切の損害を賠償をしていただきます。なお、汚損・毀損または紛失の事態等が生じた場合は、速やかに当ホール係員へご連絡ください。
- ② 上記のほか、使用者が本規則、使用細則に違反された場合は、これによる損害賠償を請求することがあります。

8 その他

- ① 当ホール内及び敷地内は全面禁煙です。
- ② 電源スイッチの場所、消火栓、消火器、非常出口の場所、避難経路等は、予めご確認ください。
- ③ 設営方法、その他当ホールの使用に関する注意事項については、神戸サンボホール使用細則を遵守してください。
- ④ 本規則及び使用上の諸規則に定めのない事項または疑義が生じた事項については、双方協議の上決定するものとします。
- ⑤ 本規則は制定及び改廃できるものとします。

以上
(2022年6月現在)

神戸サンボホール

(株式会社ユニオンアルファ)

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-32

TEL : 078-251-3551 FAX:078-232-1760

<https://www.kobe-sanbo.net>